

青森県報

第三千二百九十号

平成二十二年
九月十七日
(金曜日)

目 次

告 示

生活保護法による医療機関の指定	(健康福祉課)	一
生活保護法による指定医療機関の名称変更の届出	(同)	一
クリーニング師試験の施行	(保健衛生課)	一
保安林の指定解除予定	(林政課)	二
特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生	(水産振興課)	二
公 告		
県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課)	二
右 同	(同)	三
砂利採取業務主任者試験の施行	(河川砂防課)	三
人事委員会		
平成二十二年身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告	(職員課)	三

告 示

青森県告示第六百十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助

のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名 調剤薬局ツルハド ラック十和田店	所在地又は住所 十和田市西十二番町一五の二六	指定期月日 平成三・九・一
-------------------------------	---------------------------	------------------

青森県告示第六百十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名称又は氏名	所在地又は住所	変更年月日
変更前	八戸西健診プラザ	八戸市大字長苗代字中坪七四の一	平成三・七・一
変更後	メデイカルコート八戸西病院付属八戸西健診プラザ		

青森県告示第六百十六号

平成二十二年クリーニング師試験を次のとおり施行するので、青森県クリーニング業法施行細則（昭和四十五年一月青森県規則第一号）第四条第一項の規定により告示する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 平成二十二年十一月十三日(土)

2 場所 青森市大字戸山字宮崎二の二

青森県立青森第二高等養護学校体育館及びクリーニング実習室

二 受験願書受付期間

平成二十二年十月一日(金) から同月十五日(金) まで。ただし、郵送による場合は同月十五日(金) までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ

四 その他

受験願書は、県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室(保健所)、青森市保健所及び青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループで配布する。

青森県告示第六百十七号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字小童子山一の一六六・一の二二七・大字関字豊田

一八三の四二(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 保安林を解除しようとする理由

農道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び深浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

青森県告示第六百十八号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第八十二条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)	区 域	区 分
下北郡大間町大字奥戸字奥戸村二〇の二 新井田 則男 能登 勝男	奥戸区域 奥戸漁業協同 組合の地区	総トン数十トン 以上二十トン未 満の漁船により 行ういかつり漁

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、沖館地区の県営土地改良事業(経営体育成基盤整備事業(通作条件整備型))計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十二年九月二十一日から同年十月二十日まで

三 縦覧の場所

平川市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、広船地区の県営土地改良事業（畑地帯総合整備事業（農業用排水施設）（農道））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十二年九月二十一日から同年十月二十日まで

三 縦覧の場所

平川市役所

砂利採取業務主任者試験の施行

平成二十二年砂利採取業務主任者試験を次のとおり施行するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）第八条の規定により公告する。

平成二十二年九月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 平成二十二年十一月十二日（金）午前十時から正午まで

2 場所 青森市安方一丁目一の四〇

青森県観光物産館「アスパム」六階 会議室「八甲田」

二 試験科目等

試験は、筆記による試験とし、その試験科目は次に掲げる事項とする。

1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

三 受験願書の受付期間

平成二十二年十月四日（月）から同月二十二日（金）まで（郵送の場合は同月十二日付け消印のあるものまで有効とし、直接持参する場合は、前記期間（土・日曜 祝日を除く。）の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。）

四 受験願書の提出先

青森市長島一丁目の一

青森県土整備部河川砂防課

五 提出書類

1 受験願書 一通

2 写真 一枚（写真の大きさは手札形で、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像とし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

六 受験手数料

七千六百円（青森県収入証紙により、受験願書提出時に添付して納入する。消印してはならない。）

七 その他

受験願書の用紙は、青森県土整備部河川砂防課で配布する。

（郵送を希望する場合は、返送先を明記した返信用封筒に、八十円分の切手を貼り付けたものを同封すること。）

受験者には、青森県土整備部河川砂防課から受験票を送付する。

人事委員会

平成22年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

平成22年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施するので、公告する。

平成22年 9月17日

青森県人事委員会委員長 佐々木 昭

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
 (2) 程度 高校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

受験者は、「一般事務」及び「教育事務」の2職種のうち第2志望まで選択することができる。

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
教育事務	1人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。

3 受験資格

- (1) 次のすべての要件を満たす者

昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
 身体障害者手帳の交付を受けている者

自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる者
 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者

- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	試験会場	合格発表	
			発表日	発表方法
第1次試験	11月7日(日) (午前9時30分)	青森県総合社会 教育センター	11月12日(金) (予定)	受験者全員に可否を 書面で通知するほか、 合格者の受験番号を青森 県庁及び県内各地域 県民局等の掲示板に 掲示する。 また、青森県職員 採用案内のホームページ 上にも合格者の受験 番号を掲示する。 (http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)
第2次試験	11月下旬	青森県庁舎内	12月上旬	

5 試験種目及び内容

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五枝択一式による筆記試験を行う。(40題、2時間) (出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)
	面接試験	人物について、個別面接により試験を行う。 (協調性、積極性、堅実性、表現力、態度等を評価)
	身体検査	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。

なお、点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。

6 配点の基準

第1次試験		第2次試験				合計
教養試験	計	作文試験	面接試験	身体検査	計	
100	100	40	150	適否	190	290

身体検査の「適否」とあるのは、合否基準（医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」こと）を満たす必要があるものである。

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、身体検査の合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の方法及び受付期間

(1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各 地域県民局地域連携部、各地域県民局地域健康福祉部、西北地域県 民局地域農林水産部（鱒ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所、本県の各 県外情報センターで配布する。
郵送で請 求する場 合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼っ たあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委 員会事務局に請求すること。
ダウンロ ードする 場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を
--	--------------------------

受験申込 方法	直接持参 する場合	貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
	郵送する 場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	9月27日（月）から10月15日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、10月15日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。	
受験票の 交付	受験票は、10月22日（金）に発送する。 なお、10月29日（金）までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。	

注 申込受付期間終了後の試験職種又は志望順位などの変更は認めない。

インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	9月27日（月）午前8時30分から10月8日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等 の交付	10月22日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験職種又は志望順位などの変更は認めない。

9 採用予定日

平成23年4月1日

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの期間は、受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点（総合得点）及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点（総合得点）及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

[受験者本人が請求する場合に必要な書類]

受験票又は本人であることを証明する書類（身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等）

[受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類]

受験者本人の受験票並びに法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

11 初任給その他の給与

初任給は、135,600円程度（平成22年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤

手当、住居手当等が支給される。

(発行所・発行人) 青森県報 青森県 青森市東二丁目一番七号	(印刷所・販売人) 東興印刷株式会社 青森県青森市東二丁目一番七号	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二十五円一銭
---	---	-----------------------------